

Title	戦記物語にあらはれた中世武士と戦争
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1939
Jtitle	史学 Vol.18, No.2/3 (1939. 11) ,p.167(353)- 208(394)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	占部博士古稀記念號
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19391100-0167

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦記物語にあらはれた中世武士と戦争

松 本 芳 夫

満つれば虧けるといはれるやうに、ものの極まる時はすでに轉換期をなしてゐる。古代における貴族文化は平安朝に至つて全く爛熟するとともに、すでに凋落しはじめたのであつて、都において貴族が日夜詩歌管弦の遊樂に耽りつゝある時、地方においては武士の勇しい矢聲と馬蹄のひゞきとが、新しい時代の到來を告げつゝあつた。さうして終に鎌倉時代に至つて武士が階級としての勢力を確立し、政權を掌握して武家政治を開き、封建制度を發達せしめ、社會における支配的地位を獲得した。従つてわが中世の特色が武士の興起にあることはいふまでもない。もちろん中世の文化はかならずしも武士ひとりによつて創造されたのでもなければ、また武士があらゆる方面における指導者であり代表者であつたのではない。むしろ彼等の本職は武力をもつて戦ふことであり、また戦争のうちに最もよく彼等の本領が發

揮されたのである。さうして戦争は一面において學問・藝術・經濟のごとき他の文化を破壊し、その發達を阻害せしめた場合があつた。けれども、破壊の後には常に新なる建設がなされ、武士の政治的・軍事的勢力が、他のあらゆる文化に對して新しい姿相を與へ、新しい色彩を加へたのみならず、特異な生活によつて養はれ、鍛へられた武士的精神が、武士の社會的地位の確立するとともに、武士道として、實踐的に定立し、最もつよき社會的規範となつて國民道德の發達に寄與するところが多かつた。しかも武士道は平時における武士の生活からのみならず、戦争によつて與へられる種々の鍛錬によつて發達したのであり、また戦争において武士道が最もよく發揚されたのである。いまこゝに中世の武士が戦争に對して如何なる態度をもつてこれに臨み、或は戦争を如何に見たか、戦争において武士的精神が如何に發揮されたかななどの問題を戦記物語を通じてうかがつてみたい。

二

武士道は元來主從間に結ばれた羈絆から自らにして發達した道念に基いたものであつて、主君の恩義に對する家臣の忠誠報恩といふ情誼を根本とするものである。従つてさういふ情誼は偏に主從間の相互の信賴にまたなければならぬ。源頼政が平氏討滅の兵をあげんとして逃げのびた時、その家臣の一人競瀧口にその旨を告げ知らすことができなかつたけれども、『競は深く入道を憑みたり。又謀賢者なれ

ば、いづくにも落附く所をだにも聞ならば、時を指して來らんずる者也』と言つて打ちすて置いたところ、競は平宗盛に捕へられ、僞つてその從者になつたが、夜に入つて宗盛のもてる名馬をつれて頼政の許に馳せ参り、『つげずとも聞ては参べき者ぞと、憑み進せける競こそ我身ながらも糸惜けれ』と言つて、主君の絶大の信賴を感謝したときは(源平盛衰記、佳卷第十四)、最もよき例である。人の世は信賴によつて秩序も平和も保たれるのであるが、殊に主從間において家臣をよく信賴するものが忠臣を得るのである。屋島の戦において佐藤嗣信が『主の御命に代て討たれたりなど、末代迄の物語に申されんこそ、今生の面目、冥途の思出にて候へ』とて勇壯な最後を遂げたに對し、その主君判官義經は『猛き武士なれ共、餘に哀に思給て鎧の袖を顔に押當て潛然とぞ泣』かれ、僧を招いて繼嗣を厚く弔つたので、その弟忠信を始めとしてこれを見た侍どもは皆涙を流して、この君の御爲に命を失はんことは、全く露塵ほども惜からじと申した(平家物語卷第十一)。

かういふ主從間のうるはしい話は、他にも澤山例がある。嗣信が能登守教經に射落された時、能登守の童に菊玉丸といふ大剛力のものがあつて、嗣信の首を取らんととんでかゝるのを嗣信の弟忠信がみて、その首を取らせじと菊玉丸を射倒した。それを見た能登守は敵に菊玉丸の首をとらせないために、右の手に菊玉丸をつかんで船の中に投げ入れたとき(平家物語卷第十一)、主君がその家臣をかばうた話であり、また保元の亂において深巢七郎清國が、主君義朝に代つて爲朝の矢に倒れた話であるとか(保元物語卷之二)、

或は治承四年八月頼朝が始めて兵をあげ、その血祭りとして和泉判官兼隆を襲うた時、洲崎三郎が主君加藤次景廉の名をなのつて敵の陣に突き入り、主君に代つて命をすてた話のごとき(源平盛衰記、補卷第二十)、また壇の浦の合戦において平家の飛驒三郎左衛門景經が源氏の伊勢三郎義盛の船に斬り入つて義盛があやふく見えた時、その童が『主を討せじと中に隔り』、三郎左衛門の大刀で最後をとげた話であるとか(平家物語卷第十一)、或は村上彦四郎義光が護良親王の身代りになつた話(太平記卷第七)、或は新田義貞が湊河の合戦に敗走した時、小山田太郎高家が己の馬に義貞をのせて落してやり、我身は徒歩になつて大將の命に替つて討死した話(同上卷第十六)、或は山名時氏が足利尊氏と戦つた時、時氏の子右衛門佐師氏が射落されてまさに自害せんとしたのを、河村彈正は己が馬にかきのせ、右衛門佐の命に代つて討死したので、戦後『懸けたる首を敵に乞受けて、空しき顔を一目見て、涙を流てくどかれけるは、我此亂を起して、天下を覆さんとせし始より、御邊が我を以て如父憑み、我は御邊を子の如くに思ひき。されば戦場に臨む度毎に、御邊いきば我もいき、御邊討死せば、我も死なんところを契しに、人は依義爲我死し、我は命を助られて、人の跡に生殘たる恥かしさよ』と言つていたくその死を悲しみ、厚くこれを葬つた話のごとき(同上、卷第三十二)、或は足利基氏と芳賀兵衛入道禪可とが合戦した時、岩松治部大輔は、左馬頭基氏の鎧を着かへて身代りにならうとし、岩松の郎等金井新左衛門は岩松の馬前に馳せふさがつてその身代となつて討死したのであつて、『主從共に義を守て節を重んずる忠貞、難有かるべき人々也』

といはれた話のごときは（同上卷第三十九）、家臣が主君の命に代つて忠節をつくした例である。

かくのごとく主君のためには己の生命を犠牲にするのを惜まず、むしろそれを武士の名譽と心得たのである。従つて主君に對する節操は極めてつよかつた。平治の亂において源頼政の態度の曖昧なるを憤慨した悪源太義平は『凡武士は貳心あるを恥とす。殊に源氏の習はさはさうず』と言つてゐる（平氏物語卷之二）。また齋藤別當實盛が平家の軍に従つて木曾義仲と戦つた時、『情當世の體を見候に、源氏の方は彌強く、平家の御方は負色に見えさせ給て候。いざ各木曾殿へ參らう』と言つて同僚達の心を試してみるところ、俣野五郎景久は進出て、『流石我等は東國では人に被_レ知て、名ある者でこそあれ。吉に附て彼方へ參り此方へ參ん事は見苦かるべし。人々の御心共をば知參せず候、景久に於ては今度平家の御方で討死せんと思切て候ぞ』と言つてゐる（平家物語卷第七）。或はまた木曾義仲の家臣多胡次郎家包が源範頼の軍から、降參をすすめられたところ、『弓矢取身は主は二人不_レ持、軍の習討死は期する處也。惜_レ命降人に成て、角云人々に面を合すべしや、正なし_レ、教訓も事によるべし、其よりは只_レ守合、組で討取給へや殿原』と答へて、さんざんに斬り廻つた（源平盛衰記、傳卷第三十五）。

これに反して同じ義仲の家臣中原兼光のごときは、死をのがれて降人となり、『大路を被_レ渡面を曝す、其心勇士にはあらざりけり。皆人恥しめあへりけり』（同上）と言はれてゐる。しかしながら眞の忠臣は

單に二君に仕へずといふだけではない。たとひ主君の勘氣を蒙つても、これを怨みず、主君を裏切らないことである。本間山城左衛門は多年大佛貞直の恩顧の者であつたが、勘氣を蒙つて出仕を許されず、己が宿所に蟄居してゐたが、新田軍の鎌倉進入に際して、若黨中間百餘人を率ゐ、これを最後と出立ち、敵の大將大館二郎宗氏の首をとり、主君貞直の陣に馳せ參じ、幕の間にかしまつて、『多年の奉行、多日の御恩、此一戦を以て奉報候。又御不審の身にて空罷成候はゞ、後世までの妄念共成ぬべう候へば、今は御免を蒙て、心安く冥途の御先仕候はん』と申もはせず、流るゝ泪をおさへつゝ、腹搔き切つて失せたごときは(太平記卷第十)、地震加藤を思はせる忠臣といはねばならぬ。鎌倉が陥つて北條氏一門が自盡した時、庭上門前に並居たる兵どもが、或は自ら腹かき切つて炎の中にとび入るもあり、或は父子兄弟刺違へて重り伏すもあり、この一所にて死したるものすべて八百七十餘人で、この外『門葉恩顧の者、僧侶男女を不云、聞傳聞傳泉下に恩を報ずる人、世上催悲者、遠國の事はいざ不知、鎌倉中を考ふるに惣て六千餘人也』といはれてゐるが(太平記、卷第十一)、さすが鎌倉幕府の最後にふさはしい壯烈な状景であり、こゝにまた坂東人のつよい恩義の念があらはれてゐる。

戰場において敵の大將の首をとることが大なる名譽であるが、不幸にも主君が討死したとき、その首を敵の手中に渡すことは、家臣として耐えがたき不名譽でなければならなかつた。従つてかゝる不名譽

を免かれるためには、自ら主君の首を斬りとることも許されたのである。源氏方の佐々木源三郎秀義と平家方の壬生野新源次能盛とが戦つた時、秀義の郎等の放つた矢に能盛が射落されると、乗替の童が馬からとびおり、主君の首をかき落して壬生野の館に馳せかへつた（源平盛衰記、彌卷第四十二）。また元弘の變において京都六波羅探題の南方左近將監時益が敵の矢に射られて落馬したので、糟谷七郎は馬からおりてその矢を抜き、『同枕に自害して、後世までも主従の義を重ずるより外の事はあらじ』と思つたから、泣く泣く主君の首を取つて錦の直垂の袖につゝみ、道の傍の田の中に深くかくし、己も腹かききつて主君の死骸の上に重なり、抱ついて死に伏した（太平記卷第九）。或はまた鹽谷判官高貞の最後の時従者木村源三は主君判官の首を取つて鎧直垂につゝみ、遙の深田の泥中に埋めて後、腹かききり、腸をたぐりだして判官の首の切口をかくし、その上に打ち重つて死んだ（同上、卷第二十二）。家臣として主君の首を斬りおとすといふことは、實に斷腸の思をしたにちがひない。しかしさういふ悲壯な行爲を敢てなすところに、主君に對するかぎりなき愛慕の情があふれてゐるのであつて、まことに『弓取はよき郎等を持べ』きであつた（源平盛衰記、那卷第二十一）。

しかしながら實際においてよき郎等ばかりでなかつた。僅かの利慾に迷ひ、或は己の命を惜んで、叛逆の臣となり、卑劣の名をとゞめるものもないではなかつた。平治の亂に敗北して東國に落ちんとした

源義朝及びその家臣鎌田兵衛政家を謀殺した尾張國住人長田四郎忠致は『義朝重代の家人として鎌田兵衛が舅』であつた。しかも忠致父子はその謀殺に對する恩賞を不満として更に歡賞を求めたので、筑後守平家貞をして『あはれ彼奴を二十の指を二十日に切り、首を鋸にて引切にし候はゞや。相傳の主と正しき婿を殺して過分の望を申す、餘惡く覺え候』と大いに憤らしめ、かくて面目を失ふのみならず、その身に危険を感じていそぎ尾張に逃げかへつたときは(平治物語卷之三)、その最も甚しき例である。また一谷の戰の時平重衡の從者後藤兵衛尉守長といふものは、少き時から召仕へ、如何なる事があつても一所にて死なんと深く契りたるもので、重衡秘藏の馬にのせられ、もし重衡の乘馬に事ある場合には、のりかへんとの約束であつたにかゝらず、主君の危急をみすてて逃げて行つた(源平盛衰記、佐卷第三十七)。また細川相模守清氏は佐々木道譽と不和になつて京都からその領國若狹國に歸り、寄せくる敵と戰つた時、『重恩他に異なれば、是ぞ貳心有まじき者と憑れける頓宮四郎左衛門俄に心變して』敵に通じたのである(太平記卷第三十六)。

かういふ例をみると、武士の中には極めてつよい功利主義者、もしくは機會主義者のあつたことが知られるのであつて、『平家は一旦の主、源氏は重代の君』といひながら(源平盛衰記、羅卷第二十二)、また他方において『昔は昔今は今』といひ(同上、補卷第二十)、或は『當世は親も子もなき作法也』などとも言つてゐるから(同上、羅卷第二十二)、『他人は云に不及、親類骨肉迄も、欲心に年來の好を忘れ』ることもあり

(太平記、卷第二十一)、『世の末の風俗、義を重んずる者は少く、利に趨る人は多ければ』(同上、卷第十一)、『實に身に替り命に替らんずる者と憑み思ひたる重恩の郎黨も、皆落失ぬ』(同上、卷第三十五)、『朽たる繩を以て、六馬をば縊て留るとも、唯難、憑此比の武士の心也』との嘆聲も發せられるのである(同上、卷第三十六)。

三

武士道の根本たる主従間の羈絆が、往々にして一時の利慾のために破られることのあることは上述したけれども、しかし主従の關係は『相傳の主』、『重代の家人』であり、叛逆不忠は武士の最も不名譽とするところであつたから、さう簡單に破れるものではなかつた。むしろこの『相傳恩顧の好』が他のすべての羈絆を包攝したのであつて、これがためには『親も討れよ、子も討れよ、死ぬれば乗越々々、戦う候』とか(平家物語卷第五)、『坂東武者の習として、父死れ共子顧ず、子討れども親退ず』と言はれ(源平盛衰記、羅卷第二十二)、戰場においては個人的關係を顧みないのが、武士の本領とされたのである。けれども父としてわが子が立派な振舞をなして功名手柄を立てんことを望まないものはなく、また子として父が名もなき雑兵のために命をおとすやうなことのなからんことを望むのは當然であるから、おのづからそこに子をかばひ父を助けようとの肉親の情愛が流露する。平家方の備中國の住人瀬尾太郎兼房は木

曾義仲の軍に追はれて落ちのびる時、嫡子小太郎宗康があまりに遅鈍なために一旦はこれをみすてて二十餘町もにげのびたが、『日來は千萬の敵に逢て軍するには、四方晴て覺ゆるが、今日は小太郎を捨て行ばにやあらん、一向先が暗うて見えぬ』と言つて再びとつて返し、父子諸共、壯烈な戦死をとげたとき(平家物語、卷第八)、まことにあはれな親心である。宇治川の戦において熊谷次郎直實は橋桁を渡らんとして子息の小次郎直家を招いて懇々と注意をすると、小次郎は父こそ危いだらうからおたすけ申さんとして親子連れ立つて渡つたが、熊谷は子息のことが心配で、『續くか小次郎誤すなく』と呼ばはると、直家は『心ゆるし給て落入給ふなく』と父をいたはるといふ風で『誠の瀬には子に過ぎたる寶なし。死出山三途河の旅の道も親子ぞ互に助ける』と言はれてゐるが(源平盛衰記、傳卷第三十五)、この親子の深い情愛は其後の合戦にも常にあらはれ、『直實は小次郎を矢前にあてじと、鎧の袖をかざして立隠せば、直家は父を孚て、前に進て箭面に立』ち、『父に組ば直家落合ひ、子に組ば直實落重なるべき氣色にして少も退かざる頼魂』であつた(同上、佐卷第三十七)。また梶原平三景時は戦鬪中嫡子源太がみえなくなつたので、あまり深入りして討死したのであらうと思ひ、涙をはらくと流して、『軍の先を懸うと思ふも子共がため、源太討せて景時命生きても、何にかせん』と言つてまた敵陣に突進してゆくと、その源太は馬を射られて徒歩となり、甲をも打落され、大童になつて苦戦してゐたので、是を見た梶原は源太ははまだ討れずにあつたと嬉しく思ひ、急ぎ馬から下り、『如何に源太、景時こゝにあり、同う死ぬる共、敵に後を

見すな』とて、親子して五人の敵を三人討取り、二人に手負させてひきあげたごときも(平家物語卷第九)、子を思ふ親のなさけの有難さを切々としておぼえしめるのである。また一谷の合戦に新中納言平知盛は子息武藏守知章の助けによつてにげのびることができたものの、それがため、知章が討死したので非常に悲み、『されば子は有て父を討せじと、敵に組を乍見、いかなる父なれば、子の討るゝを不助して、是迄遁参て候やらん。哀れ人の上ならば、いか許りもどかしう候べきに、我身の上に成候へば、よう命は惜しい物にて候けりと、今こそ思知れて候へ。人々の思召ん御心の中共こそ恥う候へ』とて、鎧の袖を顔に押しあてて、さめくと泣かれたのも(同上、卷第九)、またかなしき親心である。

元弘の變において赤坂城攻圍軍の中の本間資忠は父資貞の戦死を聞いて唯一騎赤坂城にでかけ、木戸を叩き、城中の人々に申すべきことありと呼ばはつて、『是は今朝此城に向て討死して候つる本間九郎資貞が嫡子源内兵衛資忠と申者にて候也。人の親の子を憶ふ哀み、心の闇に迷ふ習にて候間、共に討死せん事を悲て、我に不知して、唯一人討死しけるにて候。相伴ふ者無く、中有の途に迷ふ覽。さこそと被_レ思遣_レ候へば、同く討死仕て、無跡まで父に孝道を盡し候ばやと存じて、唯一騎相向て候也。城の大將に此由を被_レ申候て、木戸を被_レ開候へ。父が討死の所にて同じ命を止めて、其望を達し候はん』と懇懃に請うたので、城中の兵どももその志に感じて木戸を開くと、資忠は城中にかけ入つて群がる敵と火花を散して打合ひ、遂に父の討たれた跡にて太刀を口にくはへ、うつぶしに倒れ貫れて失せ果てたので

あつて(太平記卷第六)、親を慕ふ子のいぢらしい心にうたれざるを得ない。また六波羅攻略の時足利方の大高二郎重成と河野對馬守とが互に組まんと近づくや、これを見た對馬守の猶子七郎通遠は今年十六歳の若武者であつたが、父を討たしてはならぬと眞前に馳塞がつて大高と組んだが、大高のために討取られ、これを見た對馬守は最愛の猶子を目の前に討せてなじかは命を惜むべきと、大高に向つて馳せかかつたごときにも(同上卷第九)、親子の情愛のうるはしさをみることができる。南北朝の抗爭において京軍の一部が紀伊路に派遣される時、芳賀兵衛入道禪可は嫡子伊賀守公頼を二三里がほど見送つて涙をながして申すには、東國に名ある武士多しといへども、弓矢の道において指をさされぬはたゞ我等が一黨であるが、先度の合戦に味方は負けて敵に力をつけさせてゐるから、今度の合戦はいよゝゝ苦戦を覺悟しなければならぬけれども、この軍に敵を破らなければ生きて二度と我に面を向くべからずと訓戒して懷から袈裟をとりだして與へ、今生の對面もこれかぎりかと互に名殘を惜んで別れたのであつて、『恩愛の道深ければ、如何なる鳥獸さへも、子を思ふ心淺からず。況乎於三人倫乎。況乎於一子一乎。され共弓矢の道なれば、禪可最愛の子に向つて唯討死せよと勸ける心の中こそ哀なれ』と言はれてゐるが(同上卷第三十四)、武士においてはかういふ別離の悲しさはめづらしいことではなく、楠正成と正行との櫻井の別は(同上卷第十六)、戰場に向ふ父が子に庭訓を残したことであり、禪可の場合は戰場に向ふ子に對して父が庭訓を與へたことであつて、ともに武士道の美談といふべきである。

肉親の情愛はひとり親子の間のみではなく、また兄弟の間においても見られるのであつて、一谷の合戦において源氏方の中に武藏國の住人河原太郎次郎といふ兄弟があり、兄の太郎が弟の次郎に向つて、『大名は我と手を下さね共、家人の高名を以て名譽とす。我等は自ら手を下さでは難叶。敵を前に置ながら、矢一つをだに射ずして待居たれば、餘に心元なきに、高直は城の中へ紛入て、一矢射んと思ふ也。されば千萬が一つも生て歸らん事有がたし。汝は殘留て、後の證人にたて』といふと、弟の次郎は涙をはら／＼と流して、『唯兄弟二人有る者が、兄を討せて、弟があとに殘留たればとて、幾程の榮花をか保べき。所々で討れんより、一所でこそ討死をもせめ』とて兄弟二人して城中に入り、遂に壯烈な最後をとげたときは(平家物語卷第九)、兄弟愛の現はれたいちぢるしい例であつて、屋島の戦において義經の家臣である佐藤三郎兵衛嗣信が敵の矢に射落されて首を取られようとした時、弟の四郎兵衛忠信が兄の首を取らせじと敵を射殺したときも(同上卷第十二)、またその一例である。

しかしながら武士はとかく意地張りがつよく、それがために肉親がつまらぬ確執をなして悲劇を生むことがある。千劔破城攻圍の鎌倉軍において名越遠江入道と同兵庫助とは伯父甥の間柄であり、ともに一方の大將であつたが、或時遊君の前にて雙六をなし、賽の目のことから口論となり、果ては伯父甥二

人突きちがへて死し、それにつれて兩人の郎黨ども何の意趣なきに刺違へさしちがへてまたたくうちに二百餘人の死者を生じたとき、動機がつまらぬために、これをみた城中の兵から十善の君に敵對をなすその天罰によつて自滅する人々の有様をみよと言つて笑はれもされたのであるが(太平記卷第七)、他方において大義親を滅すと言はれるやうに、義理のためには人情をすてねばならぬ場合があり、これがため武士の間には往々にして父子兄弟が争はねばならぬことがあつた。保元の亂における源爲義一族の悲劇は言はずもがな、正平七年二月新田義興等が關東に興起した時、石堂四郎入道は一味とともに尊氏に對して謀反の企をなし、いよいよ合戦の前夜子息右馬頭を呼んでその陰謀を打明け、明日の合戦に將軍尊氏を討ちとつて家運を一戦の間に開かんと思ふからその旨を心得よと申し渡したところ、右馬頭は大いに怒つて『弓矢の道は貳心あるを以て恥とす。人の事は不知、於某は將軍に深く憑れ進せたる身に候へば、後矢射て名を後代に失はんとはえこそ申まじけれ。兄弟父子の合戦、古より今に至まで無き事にて候はず。何様三浦介、葦名判官隱謀の事を將軍に告申さずは、大なる不忠なるべし。父子の恩義已に絶候ぬる上は、今生の見參は、是を限と思召候へ』と言つて、顔を赤くし、腹を立てて尊氏の陣に赴いたので、父の禪門は大に興を醒し、『父子を思ふ如く、子は父を思はぬ者にて候けり』と愚痴をこぼしたごときも(太平記卷第三十一)、父子が敵味方となつて争はねばならなかつた悲しむべき不幸の例である。しかしさういふ戦闘においても肉親の情愛は絶ちがたく、夫々心をくばり、意を用ゐてゐるのであ

つて、保元の亂において源義朝が白河殿を夜襲した時の名乗の中に、『若一家の氏族ならば、速に陣を開いて退散すべし』と言つてをり、また爲朝は兄義朝を見て一旦は矢をつがへて射落さんとしたが、『待暫、弓矢取る身の謀、汝は内の味方へ參れ、我は院方へ參らん、汝負けば憑め、助けん、我負けば、汝を憑まんなど約束して、父子立別れてかおはすらん』と思案して、番ひたる矢を差しはづし、或はまた『大將に矢風負はせて、引退けん』ために、わざと義朝の冑の星を射削り、兄の嘲笑に對して『兄にて渡らせ給ふ上、存する旨ありて斯くは仕り候』と言つてゐるなど(保元物語卷之二)、互に敵對しながらも、肉親に對する心遣を怠つてはゐない。

四

武士が功名手柄を立てんがために、つねに先陣を争ひ、それがためには宇治川の合戦における佐々木四郎高綱と梶原源太景季とのやうに、或は一谷の戦における熊谷次郎直實と平山武者所季重と成田五郎景重とのやうに、虚々實々のはげしい競争をしなければならず、また備前國藤戸の戦において佐々木三郎守綱が夜に入つて浦の男を一人語らひ、物などを與へて海の淺き所を案内させ、他人に知られるのをおそれてその男を刺殺し、翌日味方の軍がためらひ、すすみかねてゐるのを尻目にして單騎淺き所を渡つて先駆をしたやうな苦心をしなければならなかつたけれども(平家物語卷第十)、他方において同僚に對す

る誼みや同情がうるはしくつよくはたらいてゐる。宇治川の合戦において畠山重忠が手負の愛馬をいたはりながら、同時に溺れんとする大串次郎と鹽冶小三郎維廣とを助け、あまつさへ鹽冶には祕藏の馬を與へて京に討入らしめたとき(源平盛衰記、傳卷第三十五)、剛勇無雙のうちに温い友情がうかがはれるのである。或は一谷の戦において平山季重が己をたばからうとした成田五郎景重に對してさへ乞はれた馬を與へたとき、また熊谷父子と平山とが先陣を争ひながらも互に助け合ひ、敵の二十三騎が『平山をば内はに成して、取て返て熊谷に向ば、平山又喚て蒐。二十三騎は熊谷を外様に成して、取て返して平山に向ば、熊谷又をめきて蒐く。三廻四廻くるりくと廻たれ共、何にも不組して、終には敵五騎をば、外様に成てぞ禦たる。熊谷は平山を休めんとて、暫和殿は氣を繼給へとて、父子二人面に立て散々に戦ふた有様は(同上、佐卷第三十七)、まことにうるはしい友情といはねばならない。

五

戦に際して敵慨心の高まるのは兵の常であつて、鴨越の戦の時源氏の軍勢に驚いて男鹿二つ女鹿一つがとび出し、平家の城郭一谷の方へにげ落ちたが、これをみた伊豫國の住人武智武者所清教が、『縦何者にても有ばあれ、敵の方より出來たらんする者を、可通様なし』とてこれを射留めたときにも(平家物語卷第九)、うかがはれる。がかういふ烈々たる敵慨心とともに、他方において敵をゆるし、愛するこ

ともあつたのである。保元の亂において義朝の家臣金子十郎家忠といふ生年十九歳の若武者のめざましい奮戦をみて、爲朝は、『悪い剛にの者かな。我が矢比に寄つて控へたり。只一矢に射落さんと思へども、餘に優しければ、誰かある彼提げて參れ。一目見ん』と命じたので、高間三郎四郎の兄弟がこれに向つたけれども、兄弟とも却つて討取られ、それがため須藤九郎家末は安からず思つて射落さんと追つかけるところを、爲朝は『如何に須藤、あたら兵を助けて置け。今度の軍に打勝ちなば、爲朝が郎黨にせんずるぞ』と言つてこれをのがしてやつた話とか（保元物語卷之二）、或は一谷の合戦において上述した武藏國の住人河原太郎、次郎兄弟二人が生田森の逆茂木をのぼり越えて敵の城中に入り、先陣を名乗つたとこ懸入たらば、何程の事をかし出すべき。唯置て愛せよや』とて、討たんといふものがなかつたといふ話のごとき（平家物語卷第九）、敵の剛勇を愛し、賞して、これを失ふことを惜んだのである。『敵も他人に非ず。蓬きたなく軍して笑はるな』といふ細川相模守清氏の言には（太平記卷第三十八）、單に敵を輕視しないといふのみでなく、敵に對して親しみを感ずる心がこもつてゐる。熊谷直實が敦盛の首を取つた時には、『何いづくに刀を可立共不覺、目も昏れ心も消果て、前後不覺に覺けれ共』とか（平家物語卷第九）、『目を塞齒をくひあはせて涙を流し』たと言はれてゐるが（源平盛衰記、幾卷第三十八）、年若きわが子の小次郎に思ひ合はせて、いちらしく、またくるしく思つたのは無理もないことで、篠原の合戦において平家方の高橋判官長

綱は木曾義仲の軍に敗れ、たゞ一騎南を指して落ちゆく時、追っかけ來つて組みついた入善小太郎行重をねぢ伏せ、名のりをきくと生年十八歳といふので、高橋は涙をはら／＼と流して、『あな無慚、去年おくれたる長綱が子もあらば、今年は十八歳ぞかし。わ君ねぢ切て捨てけれ共、さらば助けん』とて赦してやつたなども(平家物語卷第七)、熊谷と同じやうな心ばへである。

しかるにこの入善は高橋に助けられたにかゝらず、ともに馬からおりて休憩してゐる時に、隙をみてふいに高橋を襲ひ、刀をぬいて刺殺してしまつたが、如何に功名にかられるとは言へ、おのれを助けてくれた相手を刺殺するなどは、言語道斷の卑劣漢と言はねばならぬ。かういふ例は他にもある。一谷の合戦において平家の越中前司盛俊は源氏の猪俣小平次則綱と相打ち、これをとつておさへて將に首をかゝんとしたが、則綱の命乞によつてこれを許し、兩人畑の畔の上に腰打ちかけて休んでゐたところ、則綱は隙をみて不意に盛俊を突倒し、その首をとつた(同上、卷第九)。敵に勝つたのが戦の目的であり、敵の首をとるのが功名手柄とされてゐるとはいへ、現在自分をゆるし助けてくれた相手を、しかもその隙をねらつて倒すといふがごときは、特に恩義を重ずる武士の道として斷じて譽めたことではない。

戦において名もなき雑兵とか、云甲斐なき郎等、もしくは葉武者には目もくれず、好敵をえらぶのをよしとなし、『恥ある者は名ある者に逢てこそ死ぬとも死なぬ』などと言はれてゐるけれども(源平盛衰記、

俱卷第二十八)、相手を侮蔑すべきではなかつた。一谷の合戦において敦盛の兄但馬守經正が落ちゆかんとするのを見て、武藏國住人城四郎高家といふもの、返せ〜と追つかけてゆくと、經正はきつと見返してにぐるにはあらず、お前を嫌ふのだとて馬を早めたから、高家は立腹して『まさなき殿の詞哉。軍の習は不_レ嫌_ニ上下、向ふ敵に組は法也。其義ならば虜にして恥を見せよ。打や者共』とて追つかけてその首をとつた(源平盛衰記、幾卷第三十八)。また巴御前が内田三郎家吉と組合ふ時、卑劣な内田の振舞に憤慨し『女に組程の男が中にて刀を抜、目に見する様やは有べき、軍は敵に依て振舞べし、故實も知ぬ内田哉』とて、拳を握りて内田の刀をうちおとし、腰刀をぬいて内田の首をかきとつたが(源平盛衰記、傳卷第三十五)、巴のごときはまことに心も剛に力もつよき無雙の女といふべく、故實もしらぬと恥しめられた内田は、相手を女とみてこれを輕侮したからであらう。

六

武士道の核心が忠誠報恩の念にあることは上述した。しかしこれを實踐する場合、武士の行動を律するものは名譽の觀念であつた。大伴家持もうたへるやうに(萬葉集卷第十八)、もののが祖先の名をあげ、これを後代に傳へることを重んじたことは古からのことであるけれども、當代の武士にあつては殊にこの念がつよかつたのである。以仁王の落ちさせ給ふ時たゞひとりふみとどまつてめざましい奮戦をした長

谷部信連は、『弓矢取者の習、假にも名こそ惜候へ』とか、『君の御爲我ため、よき名をこそ残したく候へ』と言つてゐるが(源平盛衰記、和卷第十三)、この名を惜しむ觀念によつて武士はよく大義を貫徹して迷はず、卑怯未練の振舞をせず、見苦しき死様をせず、武士の面目を全うし、榮ある功名手柄をたてることができたのである。頼朝が舉兵の時廻文の御教書をうけた東國の武士のうちには、佐殿の現状をもつて平家の世をとらんとするのは、富士山と高さをくらべ、猫の額の物を鼠がうかがふごときのものであると一笑に附して顧みなかつたものがあるうちに、三浦介義明は『一味同心して兵衛佐殿へ參るべし。御冥加なくして討死し給はば、各首を並べ奉りて、冥途の御伴仕れ、山賊海賊して死にたらば瑕瑾恥辱なるべし、相傳の主の逆臣追討の院宣を給て、軍し給はん御伴申て身を亡さん事、爲家爲君永代の面目也、佐殿御冥加ありて世に立給ならば、子も孫も被_レ打殘たらん輩は誇_レ恩賞、などか繁昌せざるべき』と申し渡してゐるがごとき(源平盛衰記、補卷第二十)、弓矢とる身は生きても死しても名こそ惜みて義に處すべきであることよき例である。上述した源三位頼政の家臣競のごときも、主君が舉兵のことを告げてくれなかつたのを遺恨に思ひ、一旦は『時の花をかざしの花』として平家に附かんかとも思つたが、いかで相傳の主君を捨てて今更平家に従はん、末代までも名こそ惜しけれと思ひかへして頼政の後を追うて行つた話であるとか(源平盛衰記、佳卷第十四)、或は後醍醐天皇が隱岐をのがれ給ひて伯耆國名和湊につき千種忠顯を名和又太郎長年のもとに遣はされた時、名和の一族が案じ煩つてとかくの返答をなし得なかつたところ、

舍弟太郎左衛門尉長重は、『古より今に至迄、人の望所は名と利との二也。我等忝も十善の君に被_レ憑進て、尸を軍門に曝す共、名を後代に残す事、生前の思出、死後の名譽たるべし。唯一筋に思定させ給ふより外の議有べしとも存候はず』と申したので、又太郎始め一族二十餘人直ちにこの議に賛同した話のごときは（太平記卷第七）、いづれも名を重じて義に殉じた例であり、また九州の小貳入道妙慧が菊池武俊のために攻圍され、終にその一族等俄に心替して菊池方に味方し、その旨を妙慧に云ひつかはしたところ、一言の返答にも及ばず、『苟^{ながら}も存て義無らんよりは、死して名を残さんには不_レ如』と言つて、腹かききつて相果てたごときも（同上、卷第十六）、その身の進退を誤らなかつた例である。

源三位頼政の次男源太夫判官兼綱は宇治の合戦に敗北して落ちゆかんとすると、上總太郎判官忠綱が『兼綱と見るは僻事が、逃ばいづくまで延べきぞ。弓矢取身は我も人も、死しての後の名こそ惜けれ、うたてくも後を見する物哉、返せや〜』と呼ぶる聲に、再びとつて返して壯烈なる最後をとげた話であるとか（源平盛衰記、世卷第十五）、或は上述した妹尾太郎兼康が一旦すて去らんとした子息小太郎のもとに戻つてきた時、従者の宗俊といふものが、『弓矢の家に生ぬれば、人ごとに無_レ跡までも名を惜む習』であるから、己が生きのびんがために、子を山中に捨てて落ちゆきぬと言はれんことは口惜しきかぎりであると言つて主君をはげまし、主従三人最後をともした話のごときは（同上、古卷第三十三）、名を惜むことによつて卑劣の振舞をさけた例である。

壇浦の戦において權中納言知盛は船の舳に立出て、『軍は今日を限り、各退く心有べからず。……各命を此時に失て、必ず名を後世に留よ』と叫んで平家の一門を激勵し(源平盛衰記、衛卷第四十三)、元弘の亂において笠置山攻圍軍の陶山藤三郎義高は、『同く死ぬる命を、人目に餘る程の軍、一度して死たれば、名譽は千載に留て、恩賞は子孫の家に榮ん』と言つて一族郎黨をはげまし(太平記卷第三)、兒島備後三郎高德は主上が隱岐國へ遷幸遊ばされんとする時、これを道に擁して主上を奪取奉て大軍を起さんとの企をなし、『縦戸を戰場に曝す共、名を子孫に傳へん』と申して一族をはげまし(同上、卷第四)、或は新田軍と足利軍との箱根竹下の合戦において、足利軍のものども、『弓馬の家に生れたる者は名をこそ惜め、命をば惜まぬ者を、云處虚事か實事か、戦て手並の程を見給へ』とて三百餘騎一同に鬨をどつとあげ(同上、卷第十四)、或は九州より上洛する足利の大軍を備中福山においてささへんとしたる大江田式部大輔は味方の動搖に對して、『輕死重名をこそ人とは申せ。誰々も爰にて討死して、名を子孫に残さんと被思定候へ』と戒め(同上、卷第十六)、或は四條繩手の合戦において、小勢の楠軍に追立てられて浮足立つた味方の大軍に對し、高師直は、『蓬きたなし返せ。敵は小勢ぞ。師直爰にあり。見捨て京へ逃たらん人々、何の面目有てか將軍の御目にも懸べき。運命天にあり。名を惜まんと思はざらんや』と大音聲に叱咤し(同上、卷第二十六)、或は正平十年の京軍において足利軍の那須五郎に對し、老母が『古より今に至まで、武士の家に生るる人、名を惜て命を不惜、皆是妻子に名殘を慕ひ、父母に別を悲むといへ共、家を思ひ嘲を恥る

故に、惜かるべき命を捨る者也。始身體髮膚を我に受て、殘傷ざりしかば、其孝已に顯れぬ。今又身を立て、道を行て、名を後の世に揚るは、是孝の終たるべし。されば今度の合戦に、相構て身命をを輕じて、先祖の名を不可失』と激勵したるとき(同上、卷第三十三)、いづれも名を惜むことによつて味方や愛兒をはげまし、心を奮ひたたしめた例である。

また俱梨加羅における木曾方と平家方との戦において飛驒太郎左衛門景高が、『骨をば苔の下に埋共、名をば後代に傳ぬべし。人なよせそ、勝負は二人』と言つて、信濃國の住人根井小彌太行近と一騎討をして、敵にも味方にもその死を惜まれた話とか(源平盛衰記、尾卷第二十九)、或は元弘の役において六波羅軍の齋藤伊豫房玄基が『今日の合戦敵味方の安否なれば、命を何の爲に可_レ惜。死殘る人あらば、我忠戦を語て子孫に留むべし』と言ひすて足利軍の設樂^{したら}五郎左衛門尉と組打ち、兩人共に死んだ話とか(太平記第九)、或は正中十年の京戦において二宮兵庫助が氣比大明神の御前にて越中國住人二宮兵庫助曝_二戸於戰場_一留_二名於末代_一と起請文を書き、自ら桃井播磨守直常と詐稱して討死した話のごときは(同上、卷第三十三)、いづれも名を惜むことによつて剛勇を振ひ、壯烈な死をとげた例である。

而して勇者はいづれもその最後を重じた。木曾義仲が最後の奮戦に突入せんとはやるのを抑へて今井四郎は、『弓矢取は、年來日來如何なる高名候へ共、最後は不覺しぬれば、永き瑕にて候也』と諫めて自

害をすすめ(平家物語、卷第九)、或は『兵の剛なると申は最後の死を申也』とも言つてゐる(源平盛衰記、傳卷第三十五)。これに反し正年四年足利直義の執事畠山大藏少輔直宗と上杉伊豆守重能とは高師直と争つて越前國に流されたが、途中八木光勝なるものに追はれ、畠山少輔は自ら腹搔き切つて上杉伊豆守にも自殺をすすめたるに、伊豆守は憂世の名残を惜しみかねて逡巡してゐるうちに、八木の中間どもに生捕られて刺殺され、『武士たる人は、平生の振舞はよしや兎も角もあれ、あながち強見る處に非ず、唯最後の死様をこそ執する事なるに、蓬きたなくも見え給へる死場哉』と人々に爪弾きされた(太平記、卷第二十七)。

武士たるものは斷して死をおそれてはならない。義經が梶原景時と逆櫓についてた、かはした議論において、『軍と云は、家を出し日より敵に組で死なんところ存する事なれ、身を全せん、命を死なじと思はんには、本より軍場に出ぬには不_レ如、敵に組で死するは武士の本也。命を惜みて逃は人ならず』と言つてゐるが(源平盛衰記、彌卷第四十一)、まことに戰場に出て死をおそれない勇者は古來甚だ多くあつた。敵の追撃をうけながら、『些も不_レ騒、小歌にて閑々と落』ちゆくものもあれば(太平記、卷第二十二)、また『前後に人なく、東西に敵有とも思はぬ氣色にて、眞前に』進むものもあつた(同上、卷第三十九)。或は平家一門のこもれる一谷が九郎義經のために山の手の一角が破られ、新手をその方面につかはさうとすると、何れもおそれしりごみをするので、能登守教經は『軍は左様に獵漁などの様に、足立の好からう方へは向う、惡からん方へは向じなど候はんには、軍に勝つ事はよも候はじ。幾度でも候へ、強からん方へ

は教經承て罷向候べし』と言つて、自らすすんで危地に向つたごとき(平家物語、卷第九)、實に勇あるものといはねばならぬ。

金子十郎家忠が『合戦の法は利口に依ず、勇心を先とす』と言つてゐるやうに(源平盛衰記、賞卷第四十二)、戦においては勇氣が最も大切であり、さうして武士は元來勇あるものである。しかるに武士をしてその勇氣を挫き、怯懦たらしむるものはとかく女であつた。『夫大敵に向て陣を張り、戦を決せんとする時、兵氣と云事あり。此兵氣敵の上に覆て立時は、戦必勝事を得。若陣中に女多く交てある時は、陰氣陽氣を消す故に、兵氣會て不立上、兵氣立ざれば、縦大勢なりといへども勝事を不得といへり』といはれてゐる(太平記、卷第三十八)。富士川の戦において平家の兵共が水鳥の羽音に驚いてにげのびたが、その時彼等は『其邊近き宿々より、遊君遊女共召あつめ、遊び酒宴し』たのであるから、すでに女のために兵氣が消え失せてゐたのであつて、それらの遊君遊女どもからさへも、『あな忌々しの討手の大將軍や、軍には見逃をだに淺ましき事にするに、平家の人々は聞逃し給へりとぞ笑』はれたのである(平家物語、卷第五)。木曾義仲が戦に敗けていよく、都を落ちゆかんとするその間に當つて、女と別を惜み、敵軍がすでに都に亂入してゐるにもかゝはらず、なほぐづくしてゐるので、越後中太能景が馳け來つて大いに憤慨し、『弓矢取身の心を移まじきは女也。只今恥見給はん事の口惜さよ』と言つて椽より飛びおり、腹かき切つて死し、更に加賀國住人津波田三郎もこの由を申したがなほ義仲が出て來ないので、『御運はは

や盡給にけり』とて、これも割腹して失せたので、義仲も漸くにして腰をあげたのである(源平盛衰記、傳卷第三十五)。

しかしながら眞の勇者は單に死をおそれず、命を惜まないといふだけではないのである。『武道に血氣の勇者、仁義の勇者と云ふことあり、如何にも仁義の勇者を本とす』るのであつて(平治物語、卷之三)、太平記はこれを註釋して、『血氣の勇者と申は、合戦に臨毎に勇進んで、臂を張り、強きを破り堅きを碎く事、如_レ鬼忿神の如く速なり。然共此人若敵の爲に以_レ利含め、御方の勢を失ふ日は、_の連るに便あれば、或は降人に成て恥を忘れ、或は心も發らぬ世を背く。如此なるは即是血氣の勇者也。仁義の勇者と申は、必しも人と先を争ひ、敵を見て勇むに、高聲多言にして勢を振ひ臂を張ざれ共、一度約をなして憑れぬ後は、貳心を不_レ存、心不_レ變して臨_ニ大節、志を奪れず、傾所に命を輕ず。如此なるは則仁義の勇者なり』と言つてゐるが(卷第二十九)、まことに武士にしてその出所進退を誤り、或はその節を屈し、或は徒に人民を惱すがごときことあつては、眞の勇者とはいへない。爲朝は『武士たる者殺業なくては叶はず。夫に取ては武の道非分の者を殺さざるなり。依て爲朝合戦すること二十餘度、人の命を斷つこと數を知らず、されども分の敵を討て非分の者を討たず』と言つてゐる(保元物語、卷之三)。

後村上天皇に對する楠正儀の奉聞のうちに『軍に三の謀候べし。所謂天の時、地の利、人の和にて候。此内一も違ふ時は、勢ありと云共、勝事を不_レ得とこそ見えて候へ』と言つてゐるのは(太平記、卷第三十四)、もちろん天時不_レ如_二地利、地利不_レ如_二人和_一といふ孟子の言によつてゐるのはいふまでもないが、ことに人の和の大切であることは『合戦の勝負必しも大勢小勢に不_レ依、唯士卒の志を一にするとせざると也。されば大敵を見ては欺き、小勢を見ては畏れよと申す事是なり』といふ楠正成の言をみてもわかる(同上、卷第十五)。建武二年正月京都の戦において、官軍は『小勢なれども、皆心を一にして、懸時は一度に颯と懸て敵を追まくり、引時は手負を中に立て靜に引く。京勢は大勢なりけれ共、人の心不_レ調して、懸時そらはも不_レ洩、引時も助けず、思々心々に鬪』つたため、足利軍に對して官軍はしきりに勝利を得たのである(同上、卷第十五)。かくのごとく士卒の心を一にして大敵に當らしめるのが大將たるものの器量であり、さうしてまた兒島高德が『軍の勝負は時の運による事に候へば、負るも必しも不_レ恥、唯引まじき處を引かせ、可_レ懸所を不_レ懸を大將軍の不覺とは申也』と言つてゐるやうに(同上、卷第八)、戦争には馳引が必要であり、それは専ら大將の智謀にあるのである。

この點において最も優れたのは楠正成であつた。彼は『元來勇氣無雙の上、智謀第一也ければ』(同上、卷第十五)、常に少數の兵をもつて大敵を惱ましたのであつて、『天下草創の功は武略と智謀との二にて候』と彼自ら言つてゐるやうに(同上、卷第三)、彼の戦争の特徴は全く智謀のすぐれたところにあり、しかも

これがまた源平時代の戦争に比して南北朝時代の戦争の特徴にもなつてゐる。もちろん源平時代においても智謀の重せられたのはいふまでもないことであつて、義経と景時との逆櫓の議論において、『大將軍の謀と申は、身を全うして敵を亡す、前後をかへりみず、向ふ敵ばかりを打取んとて、鐘を知ぬをば猪武者とてあぶなき事にて候』といふ景時の意見のうちにも(源平盛衰記、彌卷第四十二)、それがうかがはれるのであり、また義経は『進疾男すすどきなれば、此の疊の下よりも這出んずる者也』といはれてゐるやうに(平家物語、卷第十一)、敏捷果敢であつたから、戦闘においては景時から猪武者といはれたり、或は『おとな共は、皆爪弾をし』(同上)たりするやうな危険な行爲を敢てし、『中にも大將軍源九郎義経は、眞先に進で戦ける』とあるやうに(同上)、勇敢な部隊長を思はせるのであるが、しかし彼のかゞやかしい武功には、例へば鶴越にしても勝浦の急襲にしても、常に敵の意表に出で、その不意を衝くやうな戦略が大いに作用してゐるのである。しかしこの時代においては南北朝時代にさかんに用ゐられた旗をもつてする『たばかり勢』とか『見せ勢』と言はれる謀計は、たゞ木曾義仲が北國に平家軍を迎へ撃つた時に用ゐられてゐるのみであり(平家物語、卷第七)、楠正成が赤坂城や千劔破城において散々に敵を惱ました方略のごときはほとんど見られぬことであつたのみならず、保元の亂において爲朝が夜討の利を主張したところ、『夜討など云ふ事、汝等が同土軍十騎二十騎の私事なり』とて頼長のために一蹴せられ、『合戦の道をば武士にこそ任せらるべきに、道にもあらぬ御計如何あらん』と愚痴をこぼしたが及ばず(保元物語、卷之一)、ま

た平治の亂において悪源太義平の獻策も、『義平の申狀荒儀なり』とて信賴のために容れられなかつたほどである（平治物語、卷之一）。この點において智謀を大いに重じた南北朝時代の戦争には時代の進歩があると言つていい。

八

中世の戦争における最もいちぢるしい特徴は、武士が戦争を楽しむ風のあつたことである。頼朝の擧兵の時三浦義明はこれに應じ、衣笠城にたてこもつて當時平家方であつた畠山重忠と戦つたが、その時寄せ手の勇士に金子十郎家忠があり、めざましい奮戦をして一の木戸について二の木戸を打破り、死生を知らず攻め入り、甲冑に矢の立つこと二十一に上るも退くことがなかつた。すると城中の義明から提子に酒を入れ、杯をもたせて家忠のもとに送り、『今日の合戦に武藏相模の人々多く見え給へ共、貴邊の振舞ことに目を驚し侍り。老後の見物今日にあり、今は定めてつかれ給ぬらん、此酒飲給ひて、今ひときは興ある様に軍し給へ』と言ひつかはしたところ、家忠は甲を振り仰げ、弓杖つき、杯とつて三度飲み、『此酒のみ侍て力付ぬ。城をば只今責落奉べし。其意を得給へ』とて使を返したが、『軍陣に酒を送は法也。戰場に酒を請るは禮也。義明之所爲と云、家忠之作法と云、興あり感ありとぞ皆人申ける』と言つてゐる（源平盛衰記、羅卷第二十二）。戦闘中酒を出して敵の勞を犒ひ、更にその奮闘を所望するなど、全

くこれは戦争を享樂するの心理であると言はなければならぬ。そこには怨みもなければ憎しみもない。たゞよき戦をのぞむ精神があるだけである。義明はその日も暮れた頃子孫郎等呼び集めて、『軍はすべき程は仕つ、人の笑れぐさにはよもならじ、又義明も可^レ見程は見つ』と言つてゐるなども(同上)、心ゆくばかり戦つたことに對する心の満足を表はした言葉であつて、七十九歳の猛き老將の凜々として、しかも朗々たる風懷には、自ら微笑の湧くを禁じ得ないではないか。

屋島の戦において那須與一が扇を射つた話のごときも、そのこと自體が單に戰場における間暇のすさびであるよりは、むしろ戦争を美化して競技となしたものだといふべきであり、しかも彼の美技に對しては、『澳には平家舷たらいを扣たて感じたり。陸には源氏箴せんを扣たてどよめきけり』といはれ(平家物語、卷第十一)、殊に平家の侍に伊賀十郎兵衛尉家員といふものがあり、『餘りの面白さにや、不^三感堪かんして、黒糸威の冑に甲をば著ず、引立烏帽子に長刀を以て、扇の散たる所にて水車を廻し、一時舞てぞ立たりける』といふ有様で(源平盛衰記、資卷第四十二)、美技に對しては敵味方を忘れてこれを喝采し、稱讚したのである。壇の浦の戦において能登守教經が義經に組まんと寄りつめたところ、敏捷な義經は早くも隣の船にとびうつて逃げてしまつたが、『能登守は力こそ勝たりけれ共、早態はやわざは判官に及ばねば、力なくして船に留、あ

あ飛たり／＼と嘆なげ』めてゐる(同上、衛卷第四十三)。

敵の剛勇、或は好技美技に對して、これを稱讚するだけの心のゆとりを中世の武士はもつてゐた。命

のとりやりをしながら、敵味方を問はずその態度行爲の正しさとうるはしさとを重じ、これを稱美することは、戦そのものを味ひ、たのしむ心境である。宇治の橋合戦において源三位頼政の方に五智院但馬といふものがあり、大長刀をひつさげ、たゞ一人橋の上をすすんでゆくと、平家の方はこれを見てたゞ射取れや射取れと差しつめひきつめ散々に射つたけれども、但馬は少しもさはがず、揚る矢をばくぐりぬけ、降る矢をば跳り越え、向つてくるをば長刀にて切つて落し、あまりのめざましい奮戦ぶりに敵も味方も見物する有様であつた(平家物語、巻第四)。或は木曾勢と平家方との戦において飛驒太郎左衛門景高と信濃國住人根井小彌太行近とは最初夫々五百騎と二百五十騎とを率ゐて戦つたが、次第に討ちつ討たれつして終には行近景高たゞ二人となり、勝負は二人と言つて全くの一騎打ちとなり、『源平目を澄してぞ見』物したのである(源平盛衰記、屋巻第二十九)。或は備前兒島における源平の戦において源氏の侍上總國住人和比八郎と平家の侍讚岐國住人加部源次とが組合つたまゝ、馬から落ち、上になり下になり、ゆんでころびめてにころびて闘つたが、『源平目をすましてぞ見』物した(同上、彌巻第四十二)。或は鎌倉軍と新田軍との戦において、鎌倉方の島津四郎と新田軍のうちの大力の名を得たる荒武者どもが、『人交もせず軍』をなし、『あれ見よとのめきて、敵味方諸共に、固唾を呑で汗を流し、是を見物してぞ控へ』た(太平記、巻第十)。或は桃井播磨守直常の臣秋山新藏人光政と高師直の臣阿保肥前守忠貞とが四條河原において闘つた時、『兩陣の兵、あれ見よとて、軍を止て手を掌』り、『數萬の見物衆は、戰場とも不云、走

寄てかたづを吞て是を見』たのであつて、兩人は相近いて『につこと打笑て』戰鬪を始めたが、しばらくして後秋山は棒を五尺ばかり切りとられ、阿保は太刀を打ち折られてしまひ、いざ組打ちといふ時に、これを見た高師直は阿保は非力なればよも叶はじ、あれ討たすな、秋山を射て落せと下知をなし、散々にこれを射つたところ、阿保は『かゝる名人を無代に射殺さんずる事を惜』みて秋山を討たんとせせず、あまつさへ味方から射る矢を制して矢面にたちふさがり、これを助けて兩人互に退いた(同上、卷第二十九)。一騎討に際して衆人は手出しをせずして觀戰し、兩人をして心ゆくばかり全力をつくして戰はしむといふことは、單に傍觀者として戰鬪を遊戯視することではなく、戰士の力量、名聲を尊重するからであるとともに、その戰鬪があまりに立派で嚴肅であるために、第三者の介入がその戰鬪のうるはしさを破壊し、興ざめしめるからである。殊に、阿保、秋山の場合のやうに、戰士が第三者の介入を制して當の相手をかばうたときは、たゞ敵を倒すことをもつて戰の目的としてゐるのではなく、武士として立派に戰ふそのことを本懐としてゐるのであつて、こゝに戰を味ひたのしむ心が生まれるのである。卑怯未練もおこらず、徒らずに敵を惡み、怒り、ののしらず、むしろ敵をゆるし、愛するところの平らかな、ゆとりの心が生まれるのである。

又往々にして遠矢の競技が行はれた。例へば壇の浦の戰において源氏の和田小太郎義盛は三町あまりも隔たれる平家の船に向つて、己の名を漆にて書きつけた矢を放ち、その矢を返せと招いたので、平家

の方では伊豫國の住人仁井紀四郎親晴（源平盛衰記、衛卷第四十三では阿波國住人新居四郎宗長）が和田の矢は弱いからとて己の矢をもつて射返し、義盛の遙か後方に達したので、源氏の方では更に甲斐の淺利與一が己の矢をもつて射返し、四町あまり隔つた大船の舳にたてる仁井紀四郎親晴を船底へ眞倒に射落してしまつた（平家物語、卷第十一）。或は足利尊氏が西國勢をひきゐて船にて兵庫に向へる時、新田勢の中に本間孫四郎重氏といふものがあり、和田岬の波打際から沖なる船に向つて珍しき御肴を一つまゐらせんとて、鵜みさてが浪の上にとびおり、二尺ばかりの魚をつかんで沖の方へとびゆかんとするところを、しかも生きながら射落さんと片羽のみを射切つたので、魚をくはへたまゝ、足利勢の船の中に落ちたため、『敵の船七千餘艘には舷を踏で立並、御方の官軍は汀に馬を扣へて、あ射たり〜と感ずる聲、天地を響して靜り得ず』、更に本間は己の名を書きつけた矢をもつて六町あまりも遠矢を射、さうして『合戦の最中にて候へば、矢一も惜く存候。其矢此方へ射返してたび候へ』と沖の方に向つて扇をあげて招いた（太平記、卷第十六）。遠矢のごときはその技を競うてその優劣によつて敵を威壓せしむるためであるのはいふまでもないことであり、従つて遠矢に失敗すれば恥をかくわけであるけれども、しかし戦闘中かゝる競技にうち興じたるところに、戦をたのしむ朗らかな態度がうかがはれるのである。

また武士の風流が戰場においても發揮され、それが武士のたしなみとして興をそへるとともに、殺伐

な戰場にうるほひと、かゞやきとをそへたのである。一谷の戦に熊谷父子が平山、成田等と先陣を争つて深夜に平家の陣に攻めよせたところ、櫓の上に伎樂を調べ、管弦し、心を澄して遊んでゐたので、熊谷は己の不風流をいたく嘆き(源平盛衰記、佐卷第三十七)、また敦盛の首を打ちとつてその鎧直垂を解いてみると、錦の袋に笛を入れてゐたのをみて、その優しい心をいたく哀んだやうに(平家物語、卷第九)、平家の公達は粗野な東夷とちがつて血腥い戰場においても風流の道を忘れなかつたのである。尤も坂東武士の中においても梶原景時は『心の剛も人に勝れ、數寄たる道も優』なるものであつて、咲亂れたる梅が枝を箴にさして戰場に出で(源平盛衰記、佐卷第三十七)、また正平七年足利尊氏と新田義興とが武藏野に合戦したとき、足利軍の花一揆の連中は、『梅花一枝折つて胃の眞向に差されば、四方の嵐吹度に、鎧の袖』が匂うたのであつて(太平記、卷第三十一)、まことに風雅のいたりといふべきである。

九

戦争のかゝりは單にその當事者たる武士のみにかぎらるるのではなく、その周圍の人民に對しても甚大な影響を及したのであつて、戰場となつたその附近の人民は直接その戦禍を蒙らざるを得なかつた。宇治川の合戦の時川端が狭くて大勢を集めることができなかつたから、義経は『雑色歩走の者共を集て、家々の資財雜具一々に取出させて、河端の在家を悉く焼拂ひ、大勢を一所に集べし』と下知して宇治の

在家を焼拂つたところ、『行歩に叶はぬ老者、少者共、さり共と忍居たりけれ共、猛火に焼死、適遁出たれども、馬人に踏殺さる。まして牛馬の類は助る者もなければ、其數を不_レ知焼死けり。風吹ば木安からずとは加様の事なるべし。廣々と焼拂たりければ、二萬五千餘騎貽る者もなく河耳に打臨』むことができた(源平盛衰記、傳卷第三十五)。或は三草合戦の夜襲において義經は武藏坊辨慶を召して『例の大續松用意せばや』と命じ、道の邊の家々に放火せしめたから、その明き晝にも劣らず三里の山を越すことができた(同上、阿卷第三十六) 或は木曾義仲が北國から上洛した時には、『道を切塞ぎ人を通さず、在々所々に火を懸て焼拂ふ』たのである(同上、摩卷第三十)。これらは戦場において戦略的に人家を焼拂つた例であるが、平家が京都を落ちてゆくときには一門の宿所を始めとして、京白川四五萬軒の在家に火をかけて一度に皆焼き拂つたから、その餘焰の及ぶところ數十町に互り(平家物語、卷第七)、それがため『日の光だに不_レ見』る有様であつた(源平盛衰記、希卷第三十一)。

しかし人民の蒙つた戦禍は單に兵燹のみではなかつた。例へば富士川の合戦において平家は七萬餘騎、源氏は二十萬騎であり(平家物語、卷第五)、北國下向の平家は十萬餘騎、これに對する木曾軍は五萬騎(同上、卷第七)、宇治川の合戦における頼朝勢は六萬餘騎、木曾軍は一千六百餘騎(同上、卷第九)、一谷の戦における平家方は十萬餘騎、源氏方は六萬餘騎(同上)、殊に元弘の變において鎌倉を出發した關東勢は三十萬七千五百餘騎、諸國の軍勢を合はせて八十萬騎(太平記、卷第六)、新田義貞が北條氏討滅の義軍を起し

た時には二十萬七千餘騎（同上、卷第十）、足利尊氏が叛旗をひるがへして鎌倉から西上せんとした時にも二十萬七千餘騎（同上、卷第十四）、箱根竹下の合戦における官軍は七萬餘騎（同上）、北畠顯家が率ゐて西上した奥州軍は五萬餘騎（同上、卷第十五）、建武二年正月の京都の合戦においては足利軍八十萬騎、官軍は二萬餘騎で後には十萬三千餘騎（同上）、兵庫の戦においては官軍五萬餘騎に對して足利軍は實に八十萬騎であつて（同上、卷第十六）、かくのごとき多數の軍兵の出勤に際して、當時果して糧食の支給が充分に行はれたであらうか。もちろんこれらの數字はそのまゝ、精確なものとして許さるべきでないにしても、とにかく多數の軍兵に對して正當なる手段をもつてしては糧食の支給はおそらく不可能であつたにちがひない。平家の一門が木曾義仲追討のため北國に下向した時には『片道を給てければ、相坂の關より始めて、路次に持て逢ふ權門勢家の正税官物をも恐れず、一々に皆奪取る。志賀、唐崎、三河尻、眞野、高島、鹽津、貝津の道の邊を、次第に追捕して通ければ、人民こらへずして、山野に皆逃散す』とあり（平家物語、卷第七）、源平盛衰記にも『片路を給て』とあり（俱卷第二十八）、これは朝命によつて發向した官軍であつたから、征討費の片道の分だけを官から給つたのであつて、それがため正税官物の奪取を默認されたわけであるが、しかし人民はその狼籍に堪へられないで山野ににげ散し、『家々門々安堵の者』がなかつたのである（源平盛衰記、俱卷第二十八）。また源頼朝に應じたる肥後の菊地氏を、平貞能は攻圍して、これを降したが、その間貞能は九國に兵糧米を徵發し、『廳官一人、宰府吏一人、貞能の使一人、兩三人の從類

八十餘人、權門勢家の庄園を云ず、神社佛寺料所をも不_レ嫌譴責しければ、人民の歎不_レ斜、其積り十萬餘石に及』んだ（同上、磨卷第三十）。

これらの例は官命による追討の場合である。官軍ならば糧食の補給にも、軍資の調達にも、夫役の徵募にも種々の便宜があつたらうし、またそれが假令亂暴な手段によつたとしても、官命といふことによつて正當化することができたらうけれども——尤も官軍かならずしも優勢であつたのではなく、例へば南朝の將士のごときは苦戦をまぬかれず、金崎城に籠つた新田軍は馬などを皆食ひつくして食事を斷つこと十日ばかり、あまりに疲れたため射殺されて伏したる死人の股の肉を切つて二十餘人の兵が一口づ、食つて戦つたほどであるが（太平記、卷第十八）——官軍にあらざる兵の出勤にはさういふ便宜もなく、軍資の調達や糧食の補給は一層困難であつたらうから、勝手に人民から徵發し、略奪したであらうことは想像されることである。例へば木曾義仲が都に入つた後は、『武士在々所々に追捕し、衣裝を剝取、食物を奪取ければ、洛中狼籍不_レ斜』（源平盛衰記、賦卷第三十二）、従つて人民どもは資雜財具を東西に運びかきし、或は深い井戸に入れ、或は穴を掘つて埋めなどする有様で（同上、古卷第三十三）、後白河天皇はいたゞ御歎きあつて速に狼籍を鎮むべき旨の院宣を義仲に下されたが（同上、榎卷第三十四）、その狼籍は一向止まらず、却つて『東西道塞て京都へ物上らねば、餓疲て死ぬべし。命を生て君を守護し奉らん爲に、兵糧米の料に徳人共が持餘たる米共を少々とらん、何の苦事が有べき、武士と云は、殊に馬を勞て敵をも

攻め城をも落す、馬弱しては高名なし、されば其食み物の料に青田青麥を刈らんに僻事ならず』などと抗辯さへしてゐるのである(同上)。しかし義仲も狼籍ばかりをしたのではなく、例へば彼が近江國蒲生といふところに陣を取つて百濟寺に對し兵糧米をもとめたところ、僧侶達衆議して五百石の米を送つたので、義仲はその志に感じて油料として押立五郷を寄進した(同上、摩卷第三十)。

かくて『去治承四年より以來、諸國七道の人民百姓、或は平家爲に被_レ追捕、或源氏爲に被_レ劫略_二ければ、家畑捨て山林に交、妻子に別れて道路吟て、春東作企忘、秋西收營を棄てければ、國衙も庄園も、正税官物の所濟』なしと言はれてゐるが(源平盛衰記、彌卷第四十一)、かゝる戦禍は時代が降つても變りなく、元弘の變に鎌倉幕府は東國の兵を西上せしめるに當つて、その兵糧米のためとて近國の庄園に臨時の夫役を懸け、中にも新田庄世良田には有福のものが多くからとて、六萬貫を五日の中に調達するやう嚴命し、その督促がきびしかつたので新田義貞が大いに憤慨し、その使者を捕へてその首を斬つたのである(太平記、卷第十)。かくのごとく戦亂に際して一般人民の蒙る被害は莫大であり、しかも人民の迷惑はほとんど顧みられなかつたが、しかし稀有のことながら武士の狼籍を禁じた例もないではない。即ち新田義貞が播磨を征した時、兵多くして糧食が乏しいから、もし軍に法を設けなければ狼籍は絶えないであらうとて、一粒をも刈りとり、民家の一をも追捕したものは、速に誅せらるべき旨を大札にかいて道の辻々に立てたため、これによつて農民は耕作をすてず、商人は賣買を快く營むことができた。しかるに小山田

太郎高家が敵陣の近くに行つて青麥を刈りつたため、法によつて誅せられようとしたところ、義貞はこれは敵陣であるために思ひ違ひをしたのか、それとも兵糧米が盡きて法の重きを忘れたかのためであらうとて、使者を遣はして點檢せしめたところ、馬物具は立派にあるが、食料は一粒もなかつたので、高家の法を犯したのは戦のために罪を忘れたためであらう、まことに士卒の疲れたるは大將の恥であるから、勇士を失つてはならぬ、とは言へ法も亂してはならないとて、田の所有主には小袖二重を與へて辨償し、高家には兵糧米十石を與へたのであつて、この情けに感激して後年高家は義貞の命に替つて討死したのである(太平記、卷第十六)。義貞のこの處置は實に彼の名將たるを證するに足るものであらう。

十

武士の新興階級としての強みは武力を有したことにあつた。その社會的地位の向上も政權の獲得も、偏にその武力に負ふのであつて、清盛の專横に泣き、義仲の亂暴になやみながら、長袖の如何ともできなかつたのは、彼等の武力をおそれたからである。従つて武力を有するかぎり、彼等は社會において怖るゝものはなく、勝手な振舞をなし得た筈であるけれども、しかも彼等の唯一のたのみとすべきその武力も朝命に對しては恣ひまゝに行使することが許されず、むしろ朝命の是認によつてのみ武力行使が正當化されたのである。

武士は本來朝廷に仕ふべきものであつて、『源平兩家は相互に一天の守護四海の將軍』であり(源平盛衰記、津卷第十九)、『天子左右之守護、朝家前後之將軍』であり(同上、屋卷第二十九)、或は『朝家の御守として一天の御固』であり(同上、幾卷第三十八)、或は『源平兩家、昔より午角の將軍として奉_レ守_ニ護帝位_一互に狼籍を誠』めたのである(同上、遊卷第三十九)。さうして將軍として朝敵を平げんため都を出る時には、『節刀を賜る日家を忘れ、家を出るとて妻子を忘れ、戰場にして敵に闘ふ時身を忘』れて(平家物語、卷第五)、天子に忠誠をつくさねばならなかつた。従つて武士たるものが朝命に抗して朝敵となり、逆臣となることは許すべからざるとともに、忽ちにして身を滅ぼすに至るのである。『朝敵たる上は、逆徒の誅謬は掌の内に候ふ』とか(平治物語、卷之三)、『朝敵と成らん後は、安穩なるべきに非ず』とか(源氏盛衰記、那卷第二十一)、或は『君を背奉り、叡慮を動し奉る、悪行をのみ振舞ては、終によかるべし共覺えず』などと言はれてゐるのは(同上、榎卷第三十四)、朝敵たるものの運命のはかなさを語れるものであつて、足利尊氏が謀反後鎌倉より上洛して官軍と戦ひ、散々に打ちまかされ、百分の一もなき敵勢にかくも度々追立てられ、見苦しき敗北のみをなすは、たゞ事ではない、我々が朝敵たるの故か、山門に咒咀せられたためかと怪んでをり(太平記、卷第十五)、また源平の壇浦の戦において『平家の御方には十善帝王三種神器を帶して渡らせ給へば、源氏如何有んずらんと危う思』はれたのであつて(平家物語、卷第十一)、これらは天子の稜威が武威に影響することの例とみななければならぬ。

しかるに木曾義仲のごときは朝敵たることを恥じもしなければ、おそれもせず、それがため今まで彼に随つてゐた者も、彼に背いて朝廷方に参る有様であつたから、『十善の君に向ひ参せて、如何で御合戦候べき。唯甲を脱ぎ弓の弦を弛て、降人に参せ給へうもや候らん』と今井四郎が申すと、彼は大に怒つて『縦^{たとひ}十善の君にて渡せ給ふ共、甲を脱ぎ弓の弦を弛て降人にはえこそ参まじけれ』と答へ(平家物語、卷第八)、或は『直人^{たゞ}を敵にせんよりは、國王を敵に取進せたらんこそ弓矢取身の面目よ』とさへ豪語した(源平盛衰記、榎卷第三十四)。しかし朝敵たることによつて彼は忽ちにして誅滅せられ、恥を獄門に曝したのであつて、『帝王に向て弓を引者、大果報之人は六十日を持、小果報之人は四十日不^レ過といへり。木曾は五十餘日除目二箇度、松殿の御聳になり、朝日將軍の宣旨を被^レ下たり。大果報とも云べきか』と言はれてゐる(同上、傳卷第三十五)。大果報のものであつても、朝敵たるものの運命がかくのごとくはかないものであつたから、平家が安徳天皇を奉じて西海にのがれ、足利尊氏が持明院統を擁立したのも、朝敵たることをまぬかれるためであつて、たとひ軍中將軍の令を聞いて天子の詔を聞かずといふ考があつたにしても(吾妻鏡、第九)、將軍たるものは常に朝命を奉じ、朝廷の守護をもつて任すべきであつたのである。

十一

以上長々と、しかも雜然と中世武士と戦争とについてのべてきた。もちろん問題は以上で盡きてゐる

のではなく、また物語はそのまゝ事實ではないから、個々の事件が精確な史實であつたとは言へず、また事實に基いたものであつたにしても儒佛の思想などによつて誇張や潤色が多分に施されてもゐよう。けれどもそれらの潤色も事實の根本的變改までにはいたらず、それらは當時の武士の社會において當然起り得たことであり、また當時の精神界において許され得た觀念であつた。さうしてそこに示された武士的精神は近世のそれのごとく學問的に理論化せられたものではないけれども、古代よりうけつたへてきた日本人としての情操が武士の特殊な生活によつて鍛鍊された倫理觀念としておのづからに發露したものであり、それによつて當時における日本人の本然の姿が最もよく發揮されたのである。こゝにほんとうの日本人の情操と性格とがもとめられるであらう。